

Yûsui

第138号 令和7年8月7日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.138
2025.8.7

西原村議会だより【ゆうすい】

すくすく育った...

新鮮野菜の収穫に
よろこぶ園児達!!

《にしはら保育園》

★ CONTENTS ★

《6月定例会》

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------------|
| ◆令和7年度一般会計・特別会計補正予算案 | 質疑応答P4~P5 | ◆研修報告／組合報告P12~P13 |
| 質疑応答P2~P3 | ◆令和7年度 第2回定例会賛否表P6 | ◆【追跡】あんときの質問はどきになった?!P14 |
| ◆令和6年度一般会計・特別会計補正予算可決 | ◆視察報告P7 | ◆よっていきなっせP15 |
| | ◆一般質問P8~P11 | ◆地域おこし協力隊P16 |

令和7年度 一般会計・特別会計補正予算案可決

6月
定例会

新工業団地、全6区画の企業内定。
企業総投資額約705億円、新規雇用352名、
うち地元雇用188名の見込み。

- 【議案37号】西原村附属機関の設置に関する条例の一部改正
新たに「西原村学校規模適正化検討委員会」を設置する。
- 【議案38号】西原村国民健康保険税条例の一部改正
令和12年度から県内保険税率統一のための準備期間。
- 【議案39号】令和7年度一般会計補正予算、3,855万円追加し56億674万円
- 【議案40号】令和7年度国民健康保険特別会計補正予算、
25万円追加し9億952万円
- 【議案41号】令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算、
330万円追加し2億1,847万円
- 【議案42号】物品購入契約の締結について
益城西原消防署西原出張所 新型救急車3,104万円
- 【議案43号】工事請負契約の締結について
役場庁舎内の改修工事費(第Ⅱ期)トイレの洋式化や各執務室のOA
フロア改修 1億282万円

6月定例会が11日～13日の3日間開催。
報告2件・承認3件・議案8件・同意3件を審議し全て可決した。
4名が一般質問し、村政を質した。

固定資産評価員の選任と教育委員会委員の任命



固定資産評価員
廣瀬 太氏



教育委員会委員
緒方 秀行氏



教育委員会委員
村上 竜一氏

質疑応答

《議案 37号》

附属機関の設置条例

【問】西原村学校適正化検討委員会を設置するにあたっての経緯は。

【教育長】当該委員会の設置については、児童・生徒数の推移を踏まえ、校舎老朽化問題（山西小の雨漏り等）、統合・再編に係る課題、河原小の小規模特認校制度に係る課題等について、適切な教育環境という視点から議論するため、本条例設置に至った。

《議案 39号》

令和7年度 一般会計補正予算

【問】電気柵設置補助金について、本村での補助金申請要綱では3名以上の申請が原則となっているが、個別での申請はできないか。

【村長】個別の補助は難しい。今後議会や生産者と会合し制度を検討していきたい。



電気柵

【問】文化財展示施設アドバイザー謝金12万円の内容は。

【教育課長】元本村学芸員の小谷氏に依頼予定。また専門分野外には適任者を紹介いただく。2名×6日間分を計上。

【問】現在、本村職員には学芸員が不在である。学芸員採用の検討は。

【村長】この件は以前から話は出ており、近隣の首長とも話している。広域での雇用はできないか検討している。将来的には一人は確保したいと考えている。

【問】土木費、道路維持の委託料の追加補正だが、伐採等に関するの基準はあるのか。



伐採

【建設課長】梅雨を迎え予防保全の観点から伐採委託等の執行率が上がっており、今後も予定があるので計上した。

基本的にはのり面も道路の一部として村の管理地なので伐採する。また集落内の細道等は通行上支障が生じた所は、所有者

へ連絡し、それでも対応できないければ道路管理者の権限で支障分を伐採している。

【問】中学校グラウンドの水はけ問題を検討すべきではないか。

【村長】小・中学校の水はけ問題は自覚している。村民グラウンドは地震後、国の助成金を活用し整備を行ったが高額だった。今回は学校の適正化委員会が出来たので、校舎、運動場の水はけ問題も含めて検討して頂き議会で諮る。



運動場に溜まった水

《議案 41号》

令和7年度 西原村後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）

【問】年間に相当な額のシステ

ム改修費が計上されているが、何か対応するべきではないか。

【村長】本村だけでなく周辺町村からも声が上がっている。熊本市の中核連携という組織があり、そこを活用して総合行政も広域化できないかと模索中である。

《議案 42号》

物品購入の締結について

【問】西原出張所に配備の高規格救急自動車の購入だが、阿蘇広域では納期の遅延があったが大丈夫か。また旧車両の扱いは。

【総務課長】本契約後は随時注視していく。旧車両は公売を行う。



高規格救急自動車

令和6年度
西原村一般会計補正予算 可決
予算総額67億3,280万円

1億8,413万5千円 追加
令和6年度一般会計繰越明許費
3億3,265万円

内) 一般財源9,475万円7,220円

※一般財源とは、皆さんから頂いた税金です。
※繰越明許費とは、歳出予算のうち、その性質上または
歳入歳出予算成立後の事由に基づいて、
年度内に支出の完了しない見込みのものを、
翌年度に繰り越して使用できるようにしたものです。

《主な事業》

事業名	翌年度繰越額	内) 一般財源
地域公共交通計画策定	650万円	650万円
地域福祉センター増改築	3,509万6千円	3,509万6千円
サツマイモ基腐病緊急対策支援	1,200万円	400万円
道路新設改良	2,670万円	1,139万6千円
文化財展示施設設計事業委託	352万円	32万円
過年度道路橋りょう河川等災害復旧	9,219万7千円	953万5千円

令和6年度 西原村工業団地造成事業特別会計繰越明許費
6億6,245万9千円
内) 一般財源3億2,015万9千円

質疑応答

《報告第1号》

令和6年度 西原村一般会計 繰越明許費繰越計算書報告

【問】地域公共交通計画はどのような運行予定か。

【答】益城町と熊本空港と西原村（総合体育館等）を結ぶ便で計画している。10月1日スタート予定。

【問】地域福祉センターの増築は今後どうするのか。

【答】一旦中止する。利用者が減少傾向にあり、今後民間業者の参入状況を見極めたい。



地域福祉センター（のぎく荘）

《報告第2号》

令和6年度西原村工業団地 造成事業特別会計繰越明許費 繰越計算書報告

【問】造成の途中で鉄くず等置

いてあったが、どのようにしたのか。

【答】適正に産業廃棄物として処分した。精算後に金額等公表する。

【問】河原地区の住宅地について新聞報道されたが、多くの議員には知られてない。順序が違うのではないか。

【答】こちらから情報提供はしていない。取材があったので答えただけである。今後は議員と住民の皆さんと相談しながらやっていきたい。



新鳥子工業団地（仮称）

【問】企業選考委員会に議員は入っているのか。また議会には企業誘致特別委員会があるが、これまで企業誘致に関して執行部より招集・説明がなかったがどういったことか。

【答】選考委員会に関して、議員・議会の関与や選考委員会に議員を入れることに関して県に相談したが、利害関係が発生する恐れがあるため、入ってもらっていない事例はないとのことであった。委員会の招集は、委員会側が行っていた。

【問】企業の内容を知らないまま承認はできない。公表までにどのような段取りで進めるのか。

【答】基本協定を行う前に議会に公表する。

《承認第2号》

令和6年度 西原村税条例の 一部を改正する条例

【問】技能実習生が税金を滞納されて国に帰られた場合の対応は。

【答】公示送達を行い、その後財産がなければ滞納処分の執行停止を行わなければならないと考えている。

《公示送達とは》

役場からの書類を相手方の住所居所事務所等に郵送しても不明であり、調査を行っても直接郵送できない場合に、掲示板等を通じて送達があったものとみなす制度です。

《承認第4号》

令和6年度 西原村一般会計 補正予算

【問】ふるさと納税の使い道は。

【答】ふるさと納税は、産業振興、生活環境の整備、健康・福祉、教育・文化、協働の村づくり・施策の推進支援など使い道を指定できるものもあるが、本村においては指定なしの寄付が多い。指定外の寄付金に関しては何に使ったかを見える化していく。

【問】震災ミュージアム建設はどうなったか。

【答】文化財展示施設と合築を検討している。

【問】備蓄米をふるさと納税の返礼品に使ったのか。

【答】申し訳なく思う。議会から助言をいただいて住民のためやっていきたい。

【問】公費の使いみちを議会承認無しに変えていいのか。

【答】災害時における物資供給に関する協定をコメの卸業者と締結し、災害時の体制を整えた。現況のコメ不足等もあり、ふるさと納税の返礼品で出した。

令和7年度 第2回定例会 賛否表

議案審議の賛否一覧表

○…賛成 ●…反対 欠…欠席

※西口議長は、議事進行を行うため賛否表明を致しません。

	項 目	西口義充	桂悦朗	山下一義	中西義信	坂本隆文	堀田直孝	尾崎幸穂	松浦哲也	加藤博敏	山下圭介	議決結果
報告第1号	令和6年度西原村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第2号	令和6年度西原村工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
承認第2号	専決処分の報告及び承認について「(専第2号)西原村税条例の一部を改正する条例の制定について」	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第3号	専決処分の報告及び承認について「(専第3号)西原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第4号	専決処分の報告及び承認について「(専第4号)令和6年度西原村一般会計補正予算(第8号)について」	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	承認
議案第37号	西原村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	西原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号	令和7年度西原村一般会計補正予算(第1号)について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	令和7年度西原村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号	令和7年度西原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号	物品購入契約の締結について(高規格救急自動車(1台)購入)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	工事請負契約の締結について(西原村役場庁舎改修工事(Ⅱ期))	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	物品購入契約の締結について(西原村立小中学校学習用タブレット端末購入)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第2号	西原村固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第3号	西原村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第4号	西原村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案												
発議第5号	村長の専決処分手項の指定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第6号	西原村議会会議規則第129条に伴う議員派遣について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



INSPECTION REPORT 視・察・報・告

村有地・村有林現地確認視察

《報告議員》山下 圭介

令和7年4月25日に議会は総務課長・担当職員・地域おこし協力隊・同行のもと村有林の調査を行った。これは、村有財産の視察を目的に4年に1回行っているものである。

グリーンロードの地蔵峠入り口から登山道に入り冠ヶ岳・俵山山頂・風力発電施設までの村有林の視察である。各集落の入会地等の説明を受けながら歩くこと5時間。山あり・谷あり・急傾斜ありの体力のいる行程だったがあらためて雄大な村の自然資源・風景を守っていかなければと思う視察であった。



西原村水道施設の視察

《報告議員》尾崎 幸穂

令和7年5月8日水道施設の視察を行った。

■給水件数 配水量

	給水件数	配水量
秋田原水源	約630件	620m ³
大峯・宮山水源	約1,600件	1,550m ³

近年、本村ではアパート等増えてきて配水量の増加が予想される。配水量の確保の検討とともに施設の老朽化への対策が必要だと感じた。

毎月水質検査を行っており、原水・浄水とも基準値内で異常なし。令和6年度はPFOS・PFOAの検査を行ったが検出されていない。



青が村営水道区域

Questions

松浦 哲也議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

【松浦】住宅団地の件は本腰を入れてするならば、今後住民説明会等も必要になってくる。河原活性化のために「百年の大計」という思いで取組んで頂きたい。

【村長】河原住宅団地の記事が大々的に報道されたが、熊日新聞の独自の取材によるもので、複数の企業から話があつていただけで何も決まっていない。企業に構想案をお願いしている。今後住民の声を聞いて進めていきたい。

河原地域の活性化に向けての施策は

職員の人事異動について

村 長／人事異動は残業、年休の取得状況、休日勤務の状況など総合的に判断して配置を考えた。

河原地域の活性化に向けてどのような施策に取り組むか
村 長／企業から話があつていただけで何も決まっていない。企業に構想案をお願いしている。



高森線通行止めイメージ

【松浦】県道熊本高森線の土林～杉堂間が、連続雨量200ミリ降った時通行止めとなる。1

分1秒を争う緊急事態の時、果たしてこれでいいのか。命をつなぐ道路ではないか。崩落防止の工事を行うか、新設のバイパス道路を県に要望して頂きたい。

職員の人事異動について

【松浦】住民のたくさんの方々から4月の人事異動について、住民福祉課の人員が何人も削減されている、同時に課長、係長も異動になっている。事務分担表によれば、去年の10名から今年は7名となり3名の職員減となっている。人事権は村長のみが持っているが基本理念は何か。住民福祉課に職員を補充すべきではないか。

【村長】今回の人事異動は残業、年休の取得状況、休日勤務の状況など総合的に判断して配置を考えた。

【松浦】人事異動後の4月、5月の時間外を調べたが、昨年一番残業が多かったA課が4月21時間、一人平均4.2時間、住民福祉課134時間一人平均26.8時間、A課の5月39時間一人平均5.6時間、住民福祉課150時間一人平均30時間、住民福祉課の残業が突出している。また精通されている人がいない。住民福祉課の職員を増やすべきだ。

【村長】住民福祉課と他の厳しい所の差が大分埋まってきた状況である。9月の採用については別の課で予定している。任期付、会計年度職員で対応したい。

【松浦】村長も家に帰れば家族がいっぱいいる。役場職員は、村長「あなたの職場での家族ですよ」どうか大事にしてもらいたい。



一般質問

加藤 博敏議員

General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

豪雨災害の 対策について

【加藤】昨年の11月、12月に各地区において防災の説明会があったようだが、その内容は。

【建設課長】土砂災害警戒区域に係る土地所有者に対し案内通知を出した。住民の方々に改めて危険箇所を知ること、速やかな警戒避難につながるかとご理解いただいたと感じている。ただ参加者は決して多くなかったため、関心をもってもらえるよう努める。

【加藤】地区防災計画の策定と、西原村避難行動支援者制度の充実を。

【村長】避難指示の早期発令を出すことにより避難への準備や心構えが可能となる。また、高齢者や妊婦、乳幼児、障害者が避難する際は、移動手段や避難所での生活環境など考慮し、住民福祉課で要支援者リストを作成

することにより、村と区長との情報を共有する体制をつくっているところである。

【加藤】大雨が降る時間帯は統計から、圧倒的に暗い時間帯が多いといわれている。夜中であるうとも防災無線やスマートフォンを使い、早め早めの避難指示を出していただきたい。

【村長】非常に大きな豪雨や台風の際は、関係機関よりホットラインで連絡が入る。気を緩めることなく安全で安心な地域づくりを進めていきたい。



布田川砂防

原野の維持 管理について

入れを継続してもらいたい。そのための協議を進めていくのと同時に可能な限りの支援をしていく。

【加藤】村有林の維持管理状況は。

【産業課長】令和4年度から令和6年度において、約46haの村有林及び部落分収林等が間伐等の事業に取り組んでいる。定期的な巡視が行えるよう検討していく。



俵山原野

豪雨災害の対策は十分にできているか

村 長／気を緩めることなく対応する。

原野火入れ時を含めた山林火災の予防を

産業課長／あらゆる方面から可能な限りの支援を検討する。



Questions

尾崎 幸穂 議員

一般質問

部活動の地域移行に伴う

保護者・指導者の負担とそれに対する支援策は

教育長／保護者からは月千円の負担をお願いし、不足分は村が補助、指導者には謝金を支払う

熊本地震から10年目の節目、

防災意識を高めるイベントの開催を検討しては

村 長／お世話になった方々への感謝と恩返しをテーマとした式典を開催予定

中学校の部活動の 地域移行について

運動する機会を失った子どもたちが、運動不足になり肥満になる傾向も予想されるが、何か対策はあるのか。

子どもが増える懸念があるがその対策として、村内の「カラスポ」やジュニア育成クラブとの連携を強化、運動機会の確保に努める。

【尾崎】令和7年9月より休日の活動を地域に移行するとの発表があった。地域移行への流れと保護者・指導者への負担軽減への支援策は。

【教育長】本村では、PTAやスポーツ団体等による協議会や校内委員会の設置、アンケート調査等を通して準備を進めている。指導者は一応確保しているが、複数体制が組めない種目もあり、今後人材確保や保護者の協力をお願いする場面が出てくる。活動場所は学校施設を原則とし、施設使用料の減免も継続し、指導者には謝金を支払う。保護者からは月1,000円の負担をお願いし、不足分は村が補助する予定である。

【尾崎】全面移行の時期はいつ頃になるか。また移行により活

【教育長】平日を含めた完全移行は、令和9～10年度を目標とする。現在、部活動の加入率は50%程度、年々減少傾向にある。移行後、移動交通手段などの問題でスポーツクラブに参加できない

【尾崎】今後も課題が出てくると思うが、生徒が安心・安全に継続し活動ができる体制整備をお願いしたい。

～挨拶から始まり、人と地域から学び、すべてに感謝する～

西原村総合型クラブ カラスポ

令和7年度 会員大募集!!

カラスポ会員になると

カラスポの活動に参加することができる
※活動の詳細はチラシの裏面へ!

研修会や講演会等に参加することができる
※他市町村や他団体との交流・情報交換の場になる

スポーツ用具を無料で借りることができる
※バドミントンセット・卓球セット等

Instagramでは、活動の様子を配信しています!

公式LINEでは活動スケジュール等をお知らせしています!




西原村総合型クラブ カラスポ事務局
☎ 096-279-3116 (平日 9:00～17:00)
〒 861-2402 阿蘇郡西原村小森3161 西原村総合体育館内



【尾崎】今後、若い世代に震災の教訓を伝える仕組みや、自主防災組織の強化、消防団や防災士との連携体制の構築、長期的視点に立った施策の検討を願う。

【村長】震災10年の節目に村を挙げてこれまでお世話になった方々への感謝と恩返しをテーマとした式典を運動公園等で開催する予定。能登半島地震の被災地との交流や、各地域での振り返りイベント、防災講演会の実施も計画している。

【尾崎】震災当時、避難所で中心的な役割を果たしていた方々の高齢化や役場職員の退職・異動などで震災時の記憶も徐々に薄れつつある。防災・減災の意識を高めるイベントの計画は。

熊本地震から10年目の 節目、防災・減災の イベントの計画は



一般質問

山下 圭介 議員

General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

夜間の騒音

対策について

【山下】暴走族等による夜間の騒音問題について

実態の把握や住民からの相談・要望はないか。

【村長】夜間の暴走行為は突発的かつ短時間に起きていることから直接的な把握はできていない。また住民から直接役場への通報・相談・要望も今のところ上がっていない。

【山下】西原派出所の山下警部補へ相談をする中で「110番通報」は重要と教わった。通報しないことは暴走族を容認しているということになりかねない。

夜間の騒音対策について

村 長／直接的な把握はできてない。相談や要望もない。

警察との協力体制・取り組みや成果はあるか

村 長／実態を把握し大津警察署へ情報提供をする。

「暴走族」みんな迷惑しています

うるさい！ 眠れない！ 危ない！ こわい！

熊本県内では「うるさくて眠れない」、「道路一杯に広がっている」、後続車が渋滞している、「蛇行運転など荒い運転をしていて危険だった」などの、暴走族や暴走行為に関する110番通報が多数あっています。



ない。周知をしたらどうか。
【総務課長】暴走族に関する情報の提供等を、広く住民の方々へ呼びかけていきたい。

警察との協力体制・

取り組みや成果は

【山下】村内には電光掲示板などの注意喚起を促すものが少なく、設置することで騒音対策や交通安全にも役立つのではないかと。

110番通報の目的は警察への通報です!!

事件や事故、犯罪を目撃した場合、または自分が被害に遭った場合の通報です。犯罪や緊急事態に関する通報のための番号なので、必要な場合は頻繁に利用しても問題ありません。

暴走族追放 3ない運動

暴走をしない、させない、見に行かない!!

【総務課長】まずは、夜間の暴走族等についての実態の把握、県警による暴走族追放3ない運動の周知や暴走族追放・根絶の機運の醸成、村民の皆様方から寄せられた暴走族に関する情報等の警察への提供など、積極的に行っていきたい。



TRAINING REPORT

研・修・報・告

研修参加者／議会議員 8名・議会事務局 2名
日程 7月2日～4日

《1日目》

国会議事堂衆議院会館視察 農林水産省研修

《報告議員》西口 義充

午 後

農林水産省水田農業対策室・農業政策部企画課 担当職員2名によるコメ価格問題等について、小売価格上昇の背景と政府備蓄米の説明を受けた。本年7年度の作付けについては昨年より40万トン増となる。WCS用稲は7年度以降減となるようである。説明後の意見交換会では、北海道、東北と西原村の作付けに対するコメ収穫事情の違いについて情報交換ができた。

《2日目》

東京ビックサイト 自治体公共 WEEK 最新技術研修視察

AM10時～PM4時

各種のブースにて、DX・デジタル技術を活用した、業務の効率化や生産性の向上働き方改革の情報が沢山流れていた。その他にも地方創生、スマートシティ推進へ向けての各企業の展示会、防災災害対策のための展示品、子育て支援、健康福祉等など最新の情報等が沢山出していた。地方創生各地域の取組においての話し合いでは、テーブルごとに分かれての情報交換会がとりおこなわれた。

《3日目》

ふるさと回帰支援センター (移住交流推進機構)会場 東京交通会館 8階

AM10時30分～12時

このセンターには、44都道府県と1政令市の相談員が配置されている。活動内容としては移住個別相談、地方暮らしセミナー、仕事探し住まい探し、年1回のふるさと回帰フェアなどの研修会を実施されている。当日は理事長様はじめ担当の方3名の出席のもと、移住希望者の動向とセンター利用者の年代の推移、移住先選択の条件、希望する就労形態、などについての情報を頂いた。その他には各自治体主催によるセミナーの取組状況の報告等が行われた。

熊本では南小国町が回帰支援センターの会員自治体として事業に取り組んでおられて、成果を挙げられているようである。自治体会費加入金5万円で移住はもとより人事、雇用面などでも活用ができるので西原村でも取り組んでいければと思うところである。

UNION REPORT 組・合・報・告

令和7年第1回阿蘇広域行政事務組合議会定例会報告

《組合議員》西口 義充・中西 義信・尾崎 幸穂

令和7年3月24日 令和7年第1回 阿蘇広域行政事務組合定例会が開催された。
本議会では阿蘇市長、南阿蘇村長と議員選挙に伴い、空席になっていた
阿蘇広域行政事務組合管理者に松嶋和子阿蘇市長、
議会運営委員会委員に河内克也南阿蘇村議員がそれぞれ選任された。
議案第1号～議案第9号までの9議案が上程、審議され全議案可決した。

歳入歳出の総額 前年比 本村の負担額 前年比

《一般会計予算》

34億4,485万1千円 ⇒ **5億7,042万7千円増** 4,850万2千円 ⇒ **235万7千円減**

《養護老人ホーム湯の里荘》

1億7,143万2千円 ⇒ **585万円減** 2,021万円9千円 ⇒ **72万円減**

※本村から湯の里荘への入居者は6名(令和7年3月現在)

全員協議会にて2件の報告事項

1件目／PFAS検査の結果報告

中部最終処分場の処理水から国の暫定目標値50ng/L(ナノグラムパーリットル)を上回る
71ng/Lが検出されたため、再検査を行なった。

PFASには活性炭が有効とのことで活性炭を取り換えた後に5か所で再検査を行うと
すべての場所において5ng/L未満(検出無)との結果であった。

2件目／消防本部職員の非違行為について

当該職員2名が保管中の燃料を私用車に使ったとして通報、行政処分委員会へかけられた。

大津町・西原村原野組合議会報告

《組合議員》山下 一義・坂本 隆文・山下 圭介

令和7年3月28日に令和7年度第1回大津町・西原村原野組合議会が行われた。
本会議では、議案1件が上程・審議され可決された。
今回審議された事項の令和7年度大津町・西原村原野組合会計予算については、
次のとおりである。

歳入…233万4千円

大津町負担金……………18万4千円
西原村負担金……………61万6千円
鉄塔貸付料……………20万4千円等

歳出…233万4千円

議 会 費……………83万2千円
一般管理費……………99万5千円
(報酬委託業務災害補償保険料・財務諸表作成支援業務委託料・公務災害補償等)
財産管理費……………19万3千円
(造成林監視委託料等)



どきあんときの質問は NISHIHARA VILLAGE CONGRESSIONAL QUESTIONS どきやんなった?!



有害鳥獣捕獲期間を通年化に(令和5年12月一般質問)

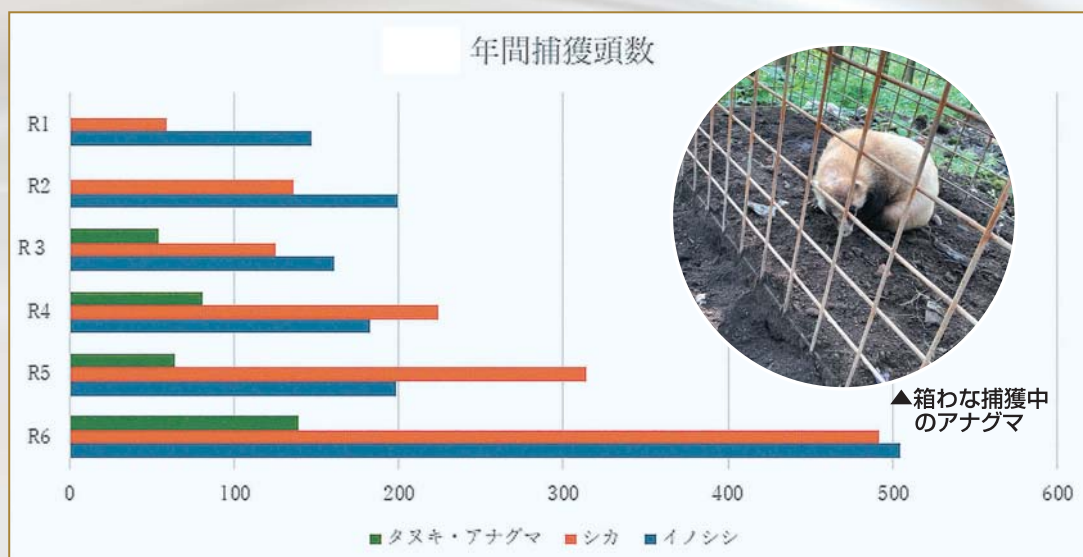
村内の有害鳥獣の捕獲期間について(R5・12月現在)

4月～10月までは『保護期』となっているため、

本村の基幹作物である甘藷の作付け時期の5月頃の被害が大きい状況となっている。

捕獲期間を通年にすることによって作物への被害が減ってくると思うがどうか。

令和6年度より、有害鳥獣捕獲期間を通年(4月～翌年2月中旬)での運用を開始した。



通年の運用を開始以降捕獲頭数が激増していることがわかる。

福祉タクシー券(1枚500円)役場から集落までの距離に応じて交付枚数を増やせないか(令和6年12月一般質問)

西原村福祉タクシー料金助成事業施行(平成22年4月1日施行)から変更

- ・1ヵ月あたり5枚(12ヵ月で60枚)→**地区加算が新設(別表参照)**
- ・片道3枚(1,500円)使用可能→**片道4枚(2,000円)使用可能**
- ・介護タクシー助成の上限 1,500円/1回→**利用額の半額(上限3万円)**
- ・対象者が追加 **【65歳以上で病気等で継続的に通院されている方】【妊産婦】**

《別表》

地区の中心部から役場までの距離	1ヵ月あたりの加算枚数	地 区
3km～5km	1枚	古閑・葛目・袴野・大切畑・美晴台・出ノ口・宮山大峯・士林・秋田・河原団地・医王寺・滝・瓜生迫
5km～7km	2枚	桑鶴・小野
7km～9km	3枚	—
9km～11km	4枚	灰床・猿帰(南原を含む)





地方議員が足りない今、 地域の未来を担うのはあなたかもしれません やる人がいない…その裏にある、 議員という仕事のやりがい!!

先日、議員研修会にて「地方議員のなり手不足」についての勉強会が開催されました。
現在、日本各地で地方議員になろうとする人が減少しており、深刻な課題となっています。
たとえば、2019年5月から2023年4月までの間に選挙が実施された全国926町村のうち、
無投票だったのは254町村(27.4%)、さらに定数割れが起きた町村は31にも上るという報告がありました。

では、なぜ地方議員のなり手がいないのでしょうか。その主な理由としては、

- 「議員として働くことに魅力を感じられない」
- 「大変そう」
- 「給料が低く、手当もない、コスパ悪そう」
- 「4年に一度選挙があるため安定しない」

等々不安があるようです。

しかし、地方議員にも魅力ややりがいも多くあります。

最大の魅力は、『地域を自分の手で変えられること』です!!

地域住民の声を直接聞き、それを政策として形にできるのは、地方議員ならではの特権です。

また、子育て・福祉・防災・交通など、生活に直結した課題に取り組み、

自分の提案で地域の暮らしが良くなる実感を得ることができます。

議会では発言権があり、条例や予算に対して自分の意見を公式に述べられるなど、

地域づくりの中核を担う立場でもあります。

さらに、社会課題・法律・経済など多様な分野に触れる機会があり、

他自治体の先進事例から学び、それを地元に活かすことも可能です。

これは一般の職業ではなかなか得られない、広い視野と経験を積むことができる環境です。

このように、地方議員には課題もありますが、

同時に大きな可能性とやりがいもあることを、

より多くの人に知ってもらいたいと感じました。

あなたも、地域の未来をつくる一員になりませんか?



▲オンライン研修会



地域おこし協力隊

Community Development Cooperation Team
for Nishihara Village

鶴園 敦也さん

協力隊として2年目で、「移住・定住促進」や「集落の活気を維持、向上させるための支援」に取り組んでいます。鹿児島県薩摩川内市出身です。

西原村は学生時代時から知っており、大学院修士課程時代の友人が、当時道路景観保全事例である道路品評会という取り組みを研究していることをきっかけに知っていました。そのため、地域コミュニティの形成と道路景観保全を同時に行う全国でもなかなかないユニークな施策を行っているというイメージを持っていました。その後、初めて訪れた時には「ここがあの西原村か!」と、県道の交差点からしばらく歩き、周辺の道や畑などの景観の写真を撮って回りました!それから約3年間の経ち、今となってはとても懐かしいです。



鶴園 敦也さん(写真右上)

現在、私たちが見ることができる景観、そして当時私が感動した西原村の景観は、地域の人々の暮らしの中で蓄積された風土で作られています。少子高齢化を迎える集落が多くなってくることが

推測される中で、集落の活気が少なくなると、将来的にはこのような魅力的な景観も維持することが難しくなると考えられます。それを未然に防ぐために何かお手伝いできないか、そのようなことを日々考えながら活動を行っています。

本当にありがたいことに、着任後約1年が経った今、みなさんと



趣味は地元のプロサッカーチームのサポーターです。

一緒に自分たちの地域のことについて考え、元気にするためのイベントを一緒に企画し実施する集落が増え始めてきております。私は、前職にて、国交省をはじめ各県庁、市役所、町役場等の行政職員さんと一緒に地域のまちづくりをお手伝いするコンサルタントで働いておりました。そのため、仕事内容としてはあまり変わっておらず、自分の専門分野を活かしてチャレンジしております!今後も微力ながら、地域のみなさんと集落の活気を維持、向上させるためのお手伝いに、継続して関わらせていただきたいと思います。私は総合政策課(役場2階)におりますので、是非見かけた際にはお声掛けください!みなさん、今後ともどうぞよろしくお願いいたします!

編集後記

昨秋から4年ぶりに広報委員に復帰しまして、新人議員のつもりで活動していますが、皆さんに読んで頂いているか心配しいしいの今日です。猛暑3年目、少しは慣れてきました。がやはり暑い。

議会も3人の新人を迎え中々に新しい感覚もあり、色々連携してやっています。8年振りに村有地視察も行い、山岳観光面にも活用できるように取り組んで行きたいです。

また、村の歴史も大事と思っています。前に広報西原に掲載されたコーナーも含めて村史の第2弾や村のホームページに載せられるように提言して行きたいです。

まずは夏休み、楽しく遊んで事故もなく9月の実りと勉強の秋を迎えたいものです。

文責／中西 義信

広報委員

委員長 坂本 隆文
副委員長 尾崎 幸穂
委員 中西 義信
委員 加藤 博敏
委員 山下 圭介

発行責任者

議長 西口 義充